

ひとりでも、グループでも、「環境こだわり農業」に取り組んで

グリーンファーマー（みどり認定者）に

なりましょう！

みどり認定の手引き



滋 賀 県（令和5年6月）（令和7年1月一部改訂）

みどり認定を受けるメリット

メリット① 設備投資の際の所得税・法人税が優遇されます！

- 認定を受けた計画に従って**化学肥料・化学農薬の使用低減**に必要な設備を導入した場合、特別償却の適用が受けられます。（機械など：取得価額×32%、建物など：取得価額×16%）
- 本税制の適用は、租税特別措置法の規定により、**令和6年3月31日までの間に、認定を受けた計画に基づいて対象設備等を取得し、認定を受けた事業に利用した場合**に限られます。

<税制特例の対象機械>



水田用除草機



堆肥散布機



税制対象機械の一覧はこちら

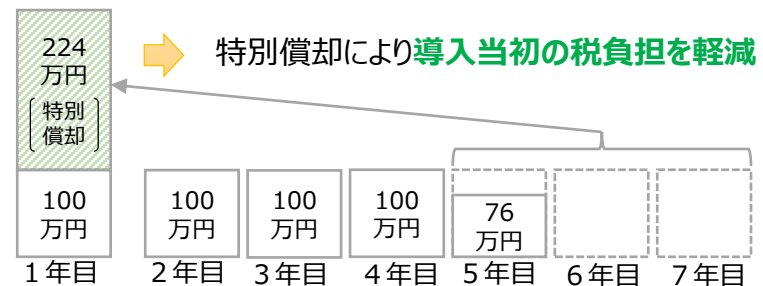
✓ 計画申請と機械導入のタイミングに注意

計画認定前に機械等を取得してしまうと、税制の適用を受けられません。



特別償却のイメージ

700万円の機械（耐用年数7年）を導入した場合



メリット② さまざまな国庫補助金の採択で優遇されます！

- 計画認定を受けると、国庫補助事業の**採択審査のポイントが加算**されます。

対象事業：みどりの食料システム戦略推進交付金、強い農業づくり総合支援交付金、畜産経営体生産性向上対策、農地利用効率化等支援交付金 など

メリット③ 日本政策金融公庫の農業改良資金等の貸付けを受けられます。

計画の認定を受けるには？

Step 1

制度の活用、取組内容の検討

- ・ 農業改良資金等の貸付を希望される場合は、最寄りの日本公庫の支店にも事前相談ください

Step 2

環境負荷低減事業活動実施計画（5年間の計画）の作成

- ・ 記載事項 経営概況、取組内容、目標など
- ・ 土壌診断の結果を準備（次ページ参照）
- ・ 取り組み内容
環境こだわり農業に取り組む計画を作成します（県のこだわり認証は受けなくても構いません）
 - ① オーガニック農業（③の取り組みも併せて必要）
 - ② 稲わらの施用等土づくりと併せて、農薬や化学肥料の使用量を相当程度削減して栽培
 - ③ ①、②に加えて、びわ湖や周辺環境にやさしい技術で栽培する

Step 3

計画の提出

- マイクロソフトエクセル、ワードを使用した電子データでの提出を基本とします。
- ・ 提出先（計画書の受付）
個人：農業者の住所を所管する農業農村振興事務所
団体：団体の主たる事務所を所管する農業農村振興事務所
- ※ 計画を審査のうえ、県から認定を通知します
団体の場合は、構成員の住所地を所管する農業農村振興事務所から認定を通知します。

Step 4

計画の開始、取組実行

注意！ みどり税制を活用して設備導入を行う場合は、
計画の認定通知を受けてから取得する必要があります。

- ・ 計画に従って、取組や設備投資を行います。
- ・ 毎年、1枚程度の簡単な様式で**県に取組状況を報告**いただきます。
- ・ みどり税制を活用する場合は、確定申告時に手続きが必要です。

申請書の作成にあたって(留意事項)

			個人	団体
申請主体の例			個人・法人、集落営農法人	農業者が直接または間接の構成員となっている団体 例：農協、生産部会、集落営農組織、環直交付金申請団体、任意組織など
計画の作成方法			1 事業者としての計画を作成	団体で作成するが、個別の情報を盛り込む 例：構成員の共通項目：一括で記載 構成員の個別項目：一覧表でまとめる
留意事項	全般		☐ すでに環境こだわり農業に取り組んでいる方は、現状維持の取組・目標を掲げる計画でも認定は可能（新たな技術を導入しなくても差し支えない） ☐ 申請する取組の実施によって、経営面積や所得が向上できる目標を設定 ☐ たい肥その他の有機質資材を使用する場合、土づくり指針（こだわりの基準）に準じる	
	取組面積		☐ 通常取組 経営面積のおおむね50%以上で計画の内容に取り組む ☐ 複合経営 取組品目のおおむね1/2以上の面積で取り組む 取組品目：経営上の主要（年間売上200万円以上）な品目（一部でも可） ☐ オーガニック農業 取組品目について経営面積のおおむね10%以上で新規拡大、規模拡大する	
	特例措置を活用する場合		☐ 活用する特例ごとの別表を作成して添付	☐ 計画（共通項目や個別項目）に取組を活用する個人が位置づいているか ☐ 特例を活用する場合は、活用する特例ごとに個人別の別表を作成して添付
	設備投資を行う計画の場合		☐ 設備投資の計画が、取組内容や経営規模に照らして適切な計画となっているか	
土壌診断	結果の添付		☐ 土壌診断結果は、1人1点以上（水田は取組面積10haごとに1点以上）を添付 ☐ 診断結果の様式は任意（一覧表にまとめてもよい）	
※自己測定でも可	診断必須項目	水田	☐ 可給態窒素(困難な場合 pH)	
		畑	☐ EC	

申請書の作成にあたって（必要な書類）

様式名	名称	提出
別記様式第1号	環境負荷低減事業活動の実施に関する計画	必須
別記様式第3号	認定申請書（かがみ）	必須
添付書類	土壌診断結果（様式は任意）	必須（活動類型がaの場合）
別表1	特例措置の活用に関する事項	特例措置を活用する場合
別表2、4～6	別表2 設備等の導入に関する事項 別表4 農業改良措置に関する事項 別表5-1 家畜排せつ物法処理高度化施設の整備に関する事項 別表5-2 家畜排せつ物法に基づく処理高度化施設のうち 共同利用施設の整備に関する事項 別表6 食品等流通合理化事業に関する事項	活用する特例措置に応じて提出 ○資金貸付資格の認定を必要とする場合 ・農業改良資金 別表2、別表4 ・畜産環境調和推進資金 別表2、別表5-1または別表5-2 ・食品流通改善資金 別表2、別表6 ○みどり促進税制を活用する場合 別表2
別表3	施設の整備に関する事項	別表2を提出する場合で、施設を整備する場合は提出

計画の記載例①（個人申請の場合）

別記様式第1号

環境負荷低減事業活動の実施に関する計画

作成イメージ

1 実施内容に対応する同意基本計画の名称

滋賀県みどりの食料システム基本計画

2 申請者等の概要

申請者（代表者）

- ①氏名又は名称：滋賀 県太郎
②住所又は主たる事務所の所在地：滋賀県〇〇市（町）〇〇番地
③連絡先
・電話番号：077-528-3890
・E-mailアドレス：〇〇〇〇@〇〇〇〇.jp
④業種：☒耕種農業 ☐畜産業 ☐林業 ☐漁業

記載のポイント・留意点

- ・法人の場合 ①の欄には「法人の名称」、「代表者の氏名」を記載してください。

3 環境負荷低減事業活動の実施に関する事項

（1）農業経営の概況

経営面積：25 ha
品 目：水稻（20ha）、大豆（5ha）
労働力：家族2名、臨時雇用3名

記載のポイント・留意点

- ・現状の経営概況（経営面積、品目、労働力の状況など）を簡潔に記載ください。

（2）環境負荷低減事業活動の類型

- ☒ a. 有機質資材の施用による土づくり及び化学肥料・化学農薬の使用減少
☐ b. 温室効果ガスの排出の量の削減
☐ c. 土壌を使用しない栽培技術の実施及び化学肥料・化学農薬の使用減少
☐ d. 家畜のふん尿に含まれる窒素、リンその他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少
☐ e. 餌料の投与等により流出する窒素、リンその他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少
☐ f. 土壌炭素貯留に資する土壌改良資材の農地又は採草放牧地への施用
☐ g. 生分解性プラスチック資材の使用その他の取組によるプラスチックの排出若しくは流出の抑制又は化石資源由来のプラスチックの使用量削減
☐ h. 化学肥料・化学農薬の使用減少と併せて行う生物多様性の保全

記載のポイント・留意点

- ・該当する取組にチェックを付けてください。
- ・優遇措置を受ける場合は、購入する機械等に沿った活動の類型を選んでください。

計画の記載例②（個人申請の場合）

（３）環境負荷低減事業活動の推進方向

土づくりのため、稲わらのすき込みに取り組む。
 土壌診断に基づく適正な有機質肥料の施用や温湯種子消毒に取り組む、
 化学肥料、化学合成農薬の使用量を削減する

記載のポイント・留意点

生産や販売の取組に関し、
 ・これまでの取組状況や感じている課題
 ・環境負荷低減に向けてこれから取り組むことを記載してください。

（４）環境負荷低減事業活動の実施期間

実施期間： 令和5年 4月 ～ 令和10年 3月 （目標年度）

記載のポイント・留意点

・5年間の計画としてください。

（５）環境負荷低減事業活動の内容及び目標（土づくり、化学肥料・化学農薬の使用減少に取り組む）

品目	実施内容（導入する生産方式）	資材の使用量等
水稲	(有機質資材の施用) 稲わら全量すき込み（11月） ペレット牛ふんたい肥の施用（3月） CN比：1.5	(現状) 10 ha
		(目標) 20 ha
	(化学肥料の施用減少) ・有機質肥料（有機〇〇8-7-8）の施用 （元肥：5月）	(現状) 8 kgN/10a
		(目標) 4 kgN/10a
	(化学農薬の使用減少) ・温湯種子消毒の実施（4月） ・IPMの実践（4～〇月）	(現状) 15回
		(目標) 7回
	環境負荷低減事業活動の取組面積等	(現状) 10 ha
		(目標) 20 ha

記載のポイント・留意点

・「実施内容」には、取組内容（導入する技術や設備、使用する資材等）と、その実施時期を記載してください。
 ・「有機質資材の施用」には、土づくりの内容を記入してください。
 ・「資材の使用量等」には、以下を記載ください。
 ➤ 有機質資材及び化学肥料については、1作当たりの施用量（t/10a等）
 ➤ 化学農薬については1作当たりの使用回数(回)や散布量（ℓ又はkg/10a等）
 ・（現状）には、申請者の直近の使用量や地域の慣行基準など比較対象となる数値を記載してください。

※「土づくり、化学肥料・化学農薬の使用減少」に取り組む場合、土壌診断結果を添付してください。

計画の記載例③（個人申請の場合）

（６）経営の持続性の確保に関する事項

申請者名：	現状 (４年12月期)	目標 (９年12月期)
ア：経営規模	25 ha	25 ha
イ：売上高	3,000 万円	3,000 万円
ウ：経営費（生産コスト）	2,000 万円	1,900 万円
エ：所得（イーウ）	1,000 万円	1,100 万円

記載のポイント・留意点

- ・農業経営の全体について記載してください。
- ・「ア：経営規模」には、経営全体の経営面積などの現状及び5年後の目標をそれぞれ記載してください。
- ・「エ：所得」には、農業の所得（法人その他の団体にあつては営業利益）の現状及び5年後の目標を記載してください。
- ・「目標」は、申請する取組の実施によって経営面積や所得が向上することを目指してください。
- ・イ・ウ・エに記載する数値は概数で構いません。

（７）環境負荷低減事業活動の実施体制

- ・実施体制：家族2名＋臨時雇用3名
- ・実施責任者：農林 太郎

記載のポイント・留意点

- ・計画を実行する体制・人員を記載してください。

4 環境負荷低減事業活動に必要な資金の額及びその調達方法

申請者の氏名又は名称：滋賀 県太郎

使途・用途	資金調達方法	金額（千円）
ブロードキャスター（R6年度）	融資	1,000

記載のポイント・留意点

- ・（５）に記載した取組や設備投資に必要な資金の使途・用途、調達方法、金額を記載してください。
- ・「資金調達方法」には、計画申請時点で予定している調達方法について、「自己資金」「融資」「補助金等」のいずれかで記載してください。
- ・税制の優遇措置は、100万円以上のものが対象です。

計画の記載例④（個人申請の場合）

記載のポイント・留意点

・環境負荷に総合的に配慮するための基本的な取組を実践するよう、**原則、該当するチェック項目全てにチェックを入れてください。**

5 環境負荷低減事業活動の実施に当たっての配慮事項

本計画に基づく環境負荷低減事業活動の促進の過程で、新たな環境への負荷が生じることのないよう配慮する事項にチェック（レ）を付けること。

☒ 適正な施肥

施肥は、作物に栄養を補給するために不可欠であるが、過剰に施用された肥料成分は環境に影響を及ぼす。このため、都道府県の施肥基準や土壌診断結果等に則して肥料成分の施用量、施用方法を適切にし、効果的・効率的な施肥を行う。

☒ 適正な防除

病害虫・雑草が発生しにくい栽培環境づくりに努めるとともに、発生予察情報等を活用し、被害が生じると判断される場合に、必要に応じて防除手段を適切に組み合わせて、効果的・効率的な防除を励行する。また、農薬を用いる場合は、使用、保管は関係法令に基づき適正に行う。

☒ エネルギーの節減

温室効果ガスである二酸化炭素の排出抑制や資源の有効利用等に資するため、ハウスの加温、穀類の乾燥など施設・機械等の使用や導入に際して、不必要・非効率的なエネルギー消費がないよう努める。

☐ 悪臭及び害虫の発生防止

家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生は、主として畜舎における家畜の飼養過程や家畜排せつ物の処理・保管過程に起因し、畜産経営への苦情発生要因の中の多くを占めることから、その防止・低減に資するため、畜舎からのふん尿の早期搬出や施設内外の清掃など、家畜の飼養・生産に伴う悪臭、害虫の発生を防止・低減する取組を励行する。

☒ 廃棄物の発生抑制、適正な循環利用及び適正な処分

循環型社会の形成に資するため、作物の生産に伴って発生する使用済みプラスチック等の廃棄物の処理は関係法令に基づき適正に行う。また、作物残さ等の有機物についても利用や適正な処理に努める。

☒ 生産情報の記録及び保存

生産活動の内容が確認できるよう、肥料・農薬の使用状況等の記録を保存する。

☒ 生物多様性への悪影響の防止

農林漁業は地域の自然環境を形成・維持し、生物多様性に大きな役割を果たしていることを踏まえ、水田の中干しの実施に当たって水生生物の生息環境の保全に配慮するなど、生物多様性への悪影響を防ぐよう努める。

【その他記入欄】

該当がない事項、実行できない事項がある場合には、その理由、改善予定等を記載すること。

計画の記載例⑤（個人申請の場合）



税制対象機械の一覧はこちら

特例措置を活用する場合には、必要な別表を作成して計画に添付する必要があります。

（別表1）

特例措置の活用に関する事項

申請者等の氏名又は名称：滋賀 県太郎

活用する特例措置の内容		チェック	添付が必要な別表
日本政策金融公庫等の 資金の貸付資格の 認定を必要とする場合	農業改良資金	☐	別表2、別表4
	畜産経営環境調和推進資金 (処理高度化施設整備の場合)	☐	別表2、別表5-1
	畜産経営環境調和推進資金 (共同利用施設整備の場合)	☐	別表2、別表5-2
	食品流通改善資金	☐	別表2、別表6
みどり投資促進税制を活用する場合		☒	別表2

記載のポイント・留意点

- ・活用を予定している特例措置にチェックしてください。
- ・チェックした特例措置について、該当する「添付が必要な別表」に必要な事項を記載して添付してください。

（別表2）

環境負荷低減事業活動の用に供する設備等の導入に関する事項

申請者等の氏名又は名称：農林 太郎

導入時期		番号	設備等の種類・名称／型式	一体的な 設備等	単価 (千円)	数量	金額 (千円)	特例 措置
5 年度	3月	①	ブロードキャスター ○○○○ PT700		1,000	1	1,000	カ
	月	②						
	小計						1,000	
合計						1,000		

記載のポイント・留意点

- ・「設備等の種類・名称／型式」には、導入予定の機械等の名称、型式を**税制対象機械の一覧**から転記してください。
- ・「一体的な設備等」の欄には、当該建物等と一体的に整備する機械等の番号を記入してください。
- ・「特例措置」の欄には、当該設備等の導入に当たって活用予定の特例措置に応じて、下記の記号（ア～カ）を記載してください。
ア：農業改良資金
イ：畜産経営環境調和推進資金
オ：食品流通改善資金
カ：みどり投資促進税制

生産者団体等による「グループ申請」について

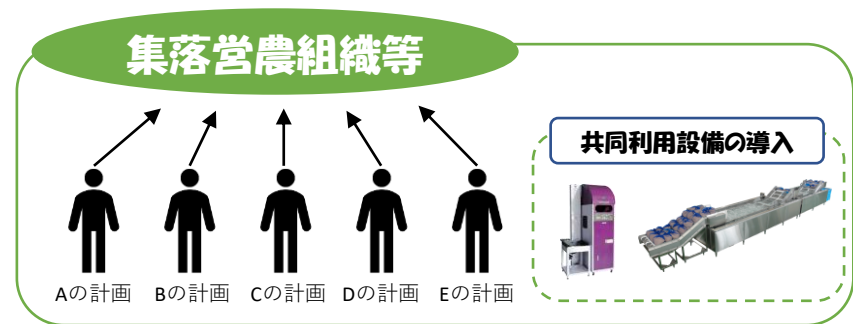
- 農協の生産部会など、同じ品目や取組を行う生産者がまとまって1つの計画を作成・申請し、**グループ（団体）として認定を受けることが可能**です。
- グループ申請の場合も、計画に含まれる**構成員は税制等の特例を活用することができます**。

グループ申請のイメージ

栽培暦など共通の栽培方法に基づき
環境負荷低減を実践している**農協の生産部会**



共同利用設備を活用しながら、構成員のそれぞれが
環境負荷低減に取り組む**集落営農組織**



計画作成上の留意点

- ・ 法人格を有しない任意団体でも申請主体になることができます。
- ・ グループ申請の場合も、事業活動を実際に行う者（＝構成員）**それぞれの取組内容、目標、取組面積、経営規模等**が分かるように計画を作成する必要があります。
（一覧表などで簡略化して整理し、計画書に添付すれば**各構成員の作成負担が軽減**できます！）
- ・ 団体・構成員が設備投資に伴い特例措置を活用する場合は、それぞれ別表の添付が必要です。

計画の記載例（グループ申請の場合）①

別記様式第1号

環境負荷低減事業活動の実施に関する計画

作成イメージ

1 実施内容に対応する同意基本計画の名称

滋賀県みどりの食料システム基本計画

2 申請者等の概要

申請者（代表者）

- ①氏名又は名称：JA〇〇 みずかがみ特別栽培米生産部会
（代表者：部会長〇〇 〇〇）
- ②住所又は主たる事務所の所在地：滋賀県〇〇市町〇〇番地
- ③連絡先
- ・電話番号：077-528-3890
 - ・E-mailアドレス：〇〇〇〇@〇〇〇〇.jp
- ④業種：☒耕種農業 ☐畜産業 ☐林業 ☐漁業

記載のポイント・留意点

- ・団体名での申請が可能です。団体の代表者の氏名を併記してください。
- ・構成員については、別表にまとめて記載することが可能です。

3 環境負荷低減事業活動の実施に関する事項

（1）農林漁業経営の概況

品目：水稻（みずかがみ）
面積：①化学肥料・化学農薬不使用タイプ：50 ha
②化学肥料・化学農薬5割削減タイプ：500 ha
構成員：60経営体（法人・個人）

記載のポイント・留意点

- ・グループで取り組む対象品目や面積、構成員の数を記載してください。

（2）環境負荷低減事業活動の類型

- ☒ a. 有機質資材の施用による土づくり及び化学肥料・化学農薬の使用減少
- ☐ b. 温室効果ガスの排出の量の削減
- ☐ c. 土壌を使用しない栽培技術の実施及び化学肥料・化学農薬の使用減少
- ☐ d. 家畜のふん尿に含まれる窒素、リンその他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少
- ☐ e. 餌料の投与等により流出する窒素、リンその他の環境への負荷の原因となる物質の量の減少
- ☐ f. 土壌炭素貯留に資する土壌改良資材の農地又は採草放牧地への施用
- ☐ g. 生分解性プラスチック資材の使用その他の取組によるプラスチックの排出若しくは流出の抑制又は化石資源由来のプラスチックの使用量削減
- ☐ h. 化学肥料・化学農薬の使用減少と併せて行う生物多様性の保全

計画の記載例（グループ申請の場合）②

（３）環境負荷低減事業活動の推進方向

【生産に関する取組】

みずかがみについて、①化学肥料・化学農薬不使用タイプ、②化学肥料・化学農薬削減タイプの２種類の栽培暦を作成し、これに沿った栽培を実践。

特に①有機農業の面積拡大に取り組む。

（具体的な活動内容）

- ・ 土壌診断を行い、稲わらの全量すき込みによる土づくりを実施
- ・ 温湯処理による種子消毒を実施
- ・ 出穂前後にイネ科雑草が出穂しないように出穂期２～３週間前、出穂期頃に連続して２回、けい畔の草刈りを徹底

【販売に関する取組】

環境こだわり農産物として、販売を強化していく。

記載のポイント・留意点

生産や販売の取組に関し、グループにおける

- ・ **これまでの取組状況**や感じている課題
- ・ 環境負荷低減に向けて**これから取り組むこと**を記載してください。

（４）環境負荷低減事業活動の実施期間

実施期間： 令和５年 ４ 月 ～ 令和１０年 ３ 月 （目標年度）

記載のポイント・留意点

- ・ ５年間を目途に定めてください。

計画の記載例（グループ申請の場合）③

（５）環境負荷低減事業活動の内容及び目標（土づくり、化学肥料・化学農薬の使用減少に取り組む場合）

品目	実施内容（導入する生産方式）	資材の使用量等
水稲	(有機質資材の施用) ・牛ふんたい肥の施用（１１月） CN比：１５	(現状) 1.2トン／10a (目標) 1.2トン／10a
	(化学肥料の施用減少) ・有機質肥料の施用（元肥、５月） 〇〇アグリ 〇ー〇ー１ 80kg／10a	(現状) 化学肥料 9 Nkg／10a (目標) ①化学肥料不使用 ② 4 Nkg／10a
	(化学農薬の使用減少) ・種子温湯消毒の実施（４月） ・畦畔除草の徹底による除草剤の散布回数 の見直し（５－８月） ・水田用除草機（機械除草）の利用（５月）	(現状) 15 成分 (目標) ①化学農薬不使用 ② 7成分以下
	環境負荷低減事業活動 の取組面積等	(現状) ① 60 ha ② 240 ha
		(目標) ① 80 ha ② 240 ha

記載のポイント・留意点

- ・グループの構成員が共通した取組を行う場合、共通の取組内容を記載することで、個々の構成員の取組の記載を省略することが可能です。
 - ・「実施内容」には、取組内容（導入する技術や設備、使用する資材等）と、その実施時期を記載してください。
 - ・「有機質資材の施用」には、土壌診断の結果を踏まえて取り組む土づくりの内容を記入してください。
 - ・「資材の使用量等」には、以下を記載ください。
 - 有機質資材及び化学肥料については、1 作当たりの施用量（t/10a等）
 - 化学農薬については 1 作当たりの使用回数（回）や散布量（ℓ 又は kg/10a等）
 - ・（現状）には、申請者の直近の使用量や地域の慣行基準（地域の栽培こよみや環境こだわり農業の慣行基準）など比較対象となる数値を記載してください。
- 【参考】環境こだわり農業の慣行基準（水稲）
 化学肥料の使用量 9 kg/10a
 化学農薬の使用量 15成分

計画の記載例（グループ申請の場合）④

（６）経営の持続性の確保に関する事項

申請者名：JA〇〇 みずかがみ特別栽培米生産部会	現状 (4年12月期)	目標 (9年12月期)
ア：経営規模	300 ha	320 ha
イ：売上高	●● 百万円	●● 百万円
ウ：経営費（生産コスト）	—	—
エ：所得（イーウ）	—	—

記載のポイント・留意点

- ・グループ申請の場合、グループ全体の「経営規模」及び「売上高」を記載してください。
- ・グループについて記載いただいた上で、構成員については、別表にまとめて記載することが可能です。
- ・「ア：経営規模」には、農林漁業経営全体の経営面積や生産量等の現状値及び目標値をそれぞれ記載してください。
- ・「目標」は、申請する取組の実施によって**経営面積や所得が向上すること**を目指してください。
- ・記載する数値は概数で構いません。

（７）環境負荷低減事業活動の実施体制

総括責任者：部会長 〇〇 〇〇
 生産部：技術指導、栽培暦・資材の見直しに関する取組
 販売部：出荷管理、販売促進・販路開拓に関する取組
 環境負荷低減事業活動に取り組む部会員：別紙のとおり

記載のポイント・留意点

- ・全体の責任者や、各取組の実施体制を記載してください。
- ・環境負荷低減事業活動に取り組む構成員については、別表にまとめて記載することが可能です。

4 環境負荷低減事業活動に必要な資金の額及びその調達方法 別表のとおり

5 環境負荷低減事業活動の実施に当たっての配慮事項

本計画に基づく環境負荷低減事業活動の促進の過程で、新たな環境への負荷が生じることのないよう配慮する事項にチェック（レ）を付けること。

（略）

記載のポイント・留意点

- ・構成員ごとに別表にまとめて記載することが可能です。

記載のポイント・留意点

- ・グループ全体の取組について、配慮事項にチェックを入れてください。個々の構成員ごとの作成は不要です。

計画の記載例（グループ申請の場合）⑤



税制対象機械の一覧はこちら

(別表1)

特例措置の活用に関する事項

申請者等の氏名又は名称：**滋賀 県太郎**

活用する特例措置の内容		チェック	添付が必要な別表
日本政策金融公庫等の資金の貸付資格の認定を必要とする場合	農業改良資金	☐	別表2、別表4
	畜産経営環境調和推進資金 (処理高度化施設整備の場合)	☐	別表2、別表5-1
	畜産経営環境調和推進資金 (共同利用施設整備の場合)	☐	別表2、別表5-2
	食品流通改善資金	☐	別表2、別表6
みどり投資促進税制を活用する場合		☒	別表2

記載のポイント・留意点

- ・別表1については、個々の構成員ごとに作成します。作成に当たっては、別表にまとめて記載することが可能です。
- ・チェックした特例措置について、該当する「添付が必要な別表」に必要事項を記載して添付してください。

(別表2)

環境負荷低減事業活動の用に供する設備等の導入に関する事項

申請者等の氏名又は名称：**滋賀 県太郎**

導入時期		番号	設備等の種類・名称/型式	一体的な設備等	単価 (千円)	数量	金額 (千円)	特例措置
5年度	10月	①	マニュアルスプレッダ〇〇 MS6000		4,500	1	4,500	力
	11月	②	種子温湯消毒装置〇〇〇 SS-2000L		20,000	1	20,000	力
	小計						24,500	
合計							24,500	

記載のポイント・留意点

- ・各別表は、**特例を活用する者（団体・構成員）ごとにそれぞれ作成**します。
- ・「設備等の種類・名称/型式」には、導入予定の機械等の名称、型式を**税制対象機械の一覧**から転記してください。
- ・「特例措置」の欄には、当該設備等の導入に当たって活用予定の特例措置に応じて、下記の記号（ア～カ）を記載してください。
ア：農業改良資金
エ：畜産経営環境調和推進資金
オ：食品流通改善資金
カ：みどり投資促進税制

計画の記載例（グループ申請の場合）⑥

【別表】JA〇〇 みずかがみ特別栽培米生産部会 申請者一覧（構成員）

氏名・法人名 (代表者)	住所	連絡先	事業活動の内容 及び目標			経営規模 (ha)		所得（万円）		必要な資金の額及びその調達方法			活用予定の特例措置			
			取組 内容	取組面積 (ha)		現状	目標	現状	目標	使途・用途	調達 方法	金額 (千円)	税制	融資	補助 金等	その他
				現状	目標											
JA〇〇 みずかがみ特別栽培米生産部会			① ②	60 240	80 240	○	○	●●	●●	マニユアスプレッタ 購入費用 (R5.10) 種子温湯消毒装置 購入・設置費用 (R5.11)	自己資金 補助金等	24,500	○		○	
●● ●●	〇〇市 〇〇1-23	0000-00- 0000	②	3.8	3.8	3.8	3.8	〇〇	〇〇							
〇〇農園(株) (〇〇 〇〇)	〇〇市 ××45-6	xxx@xxx.jp	①	10	15	20	25	〇〇	〇〇	水田用除草機 購入費用 (R6.3)	自己資金 補助金等	4,000	○		○	
▲▲ ▲	〇〇市 △△789	0000-00- 0000	②	2.4	3	4	4	〇〇	〇〇	ラジコン草刈機 購入費用 (R5.6)	自己資金	1,600	○			
□□ □	〇〇市 △△123	0000-00- 0000	①	3	3	3	3	〇〇	〇〇							
■ ■ ■ ■	〇〇市 ××44-56	0000-00- 0000	②	3.5	3.5	5	6	〇〇	〇〇							
△△ △△	〇〇市 △△889	0000-00- 0000	②	4.5	7	4.5	7	〇〇	〇〇	ラジコン草刈機 購入費用 (R5.6)	自己資金	2,200	○			
...	...	...														

※取組内容欄の①化学肥料・化学農薬不使用タイプ、②は化学肥料・化学合成農薬5割削減タイプ

記載のポイント・留意点

構成員の計画内容（活動内容、目標、経営規模等）については、上記のような別表で整理して添付すると、作成の負担が軽減されます。

お問い合わせ先

滋賀県 農政水産部 미래の農業振興課	電話 077-528-3895
大津・南部農業農村振興事務所 農産普及課	電話 077-567-5412
甲賀農業農村振興事務所 農産普及課	電話 0748-63-6126
東近江農業農村振興事務所 農産普及課	電話 0748-22-7715
湖東農業農村振興事務所 農産普及課	電話 0749-27-2213
湖北農業農村振興事務所 農産普及課	電話 0749-65-6613
高島農業農村振興事務所 農産普及課	電話 0740-22-6026